

大植協第44号
令和6年2月1日

関係各位

大阪市港区築港4丁目9番6号
一般社団法人 大阪植物検疫協会

植物検疫の手続きに係る輸入者からの事務委任について

拝啓 厳冬の候ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の業務について格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、かねてより神戸植物防疫所大阪支所へ届出しております輸入検疫に係る輸入者から、貴社宛の事務委任の期限は本年3月31日で終了します。

当該手続きにつきましては、当協会に取りまとめ神戸植物防疫所大阪支所へ報告いたしますので、別紙様式1にまとめてご記入いただき、3月15日（金）までに当協会へ提出下さいますようお願い申し上げます。（様式1の委任者名簿が複数枚必要な場合はコピー願います。）

提出いただく委任者名簿の有効期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間となります。

なお、受任期間中(令和6年4月1日から令和9年3月31日まで)に委任者名簿に変更が生じた場合は別紙様式2に、また期間中に新しく受任契約をされた場合は別紙様式3の委任状の写しを当協会宛へ提出願います。

敬具